

# R4年度 あいの里地区樹林維持管理計画 施業地の追加のお知らせ



札幌市では、「あいの里地区樹林維持管理計画」をもとに、令和元年秋に本格的な樹木の間引きを始め、引き続き、今年の秋にも実施を予定しています。

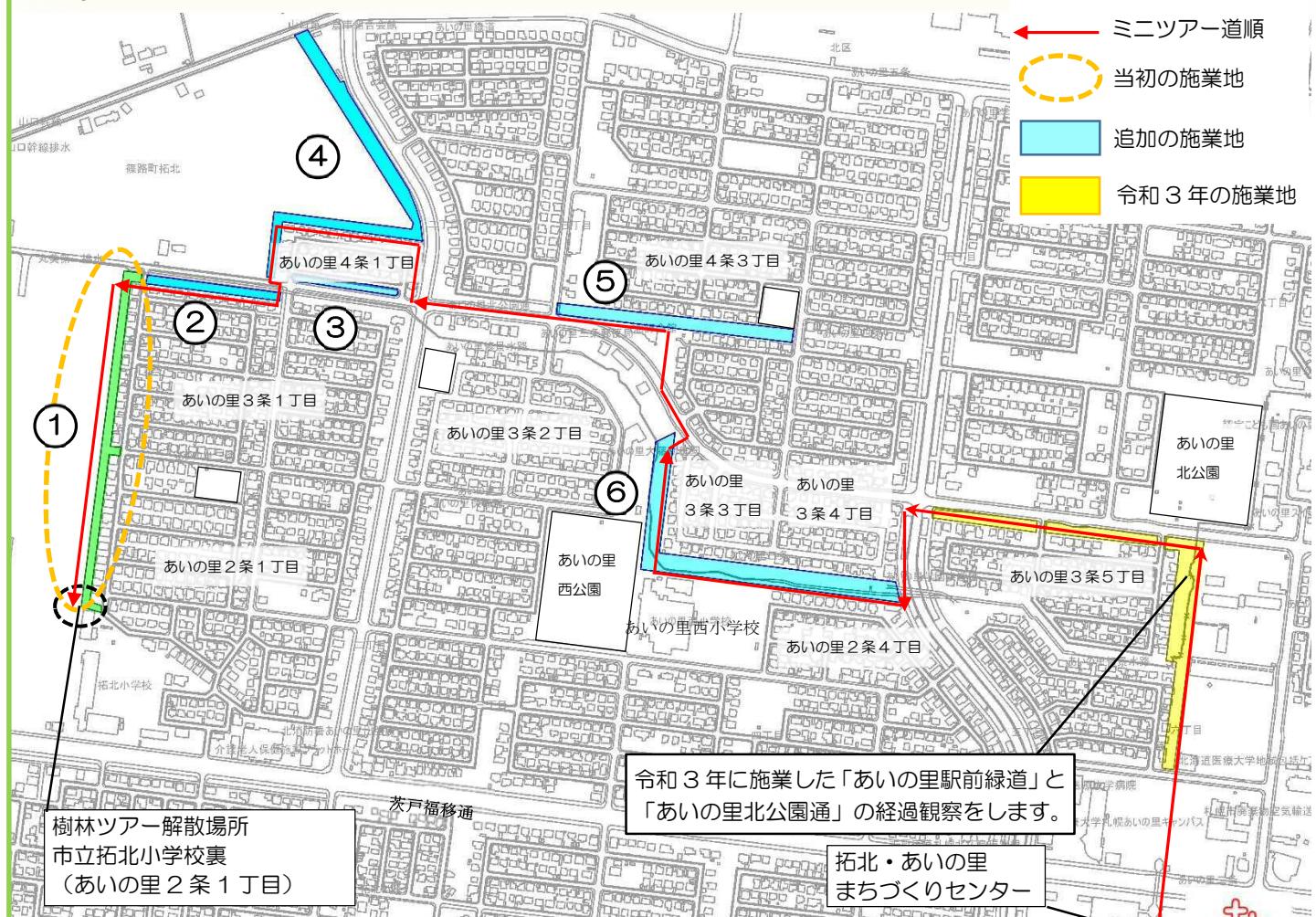
今回のグリーンレター15号では、前号でお知らせした施業地に、追加で5カ所の緑地の施業を行うことになりましたので、お知らせします。皆さんと一緒に施業地を観察するミニツアでは、追加する施業地も行きますので、地域の樹木の管理に関心のある方、ぜひご参加ください。

## ■令和4年度施業箇所について

令和4年度の施業箇所は、当初から予定していた①番に②～⑥番の緑地が追加となります。

施業地の間引き対象の樹木には、8月下旬までに目印の**ピンク色のテープ**を巻き付けます。

ミニツアの詳細は、7月発行の「グリーンレター14号」または、札幌市北区役所ホームページ→お知らせ→土木部からのお知らせ→「あいの里地区樹林維持管理計画とは」)アドレス([http://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/kouen\\_douro/ainosato.html](http://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/kouen_douro/ainosato.html))でご覧になれます。



※あいの里東緑道（あいの里3条9丁目）の施業も予定通り行います。

■お問い合わせ 札幌市北区土木部維持管理課公園緑化係

TEL : 011-771-4211 (担当:吉田、山口) SAPPORO